

使用料

■利用料金増減額表

	会場	基本料金 各区分 午前 9時～13時 午後 13時～17時 夜間 17時～21時	公演を控えての 練習	他館公演を控えての 練習	入場料 1,500円以上 3,500円未満	入場料 3,500円以上
・主催者が 大津市内	能楽ホール	6,410円	3,200円	5,120円	9,610円	12,820円
	和室1～3	330円				
	和室4,5	530円				
	会議室	530円				
・主催者が 大津市外	能楽ホール	9,610円	4,800円	7,680円	14,410円	19,220円
	和室1～3	490円				
	和室4,5	800円				
	会議室	800円				

■使用許可申請

能楽ホールは使用日の1年前から3週間前まで、和室・会議室は使用日の1ヶ月前から前日まで。
※お電話でのご予約はできません。空き状況をご確認いただけます。

■休館日

第3月曜日。ただし第3月曜日が祝日等にあたる場合は、第4月曜日が休館。
12月28日～1月4日。

■保守閉館日

月1回（不定休）。

■申し込み時間と期間

9時から17時まで。夜間の使用があるときは21時まで。

能楽ホールは1年前から3週間前まで。和室・会議室は1ヶ月前から前日まで。

■使用料の納入

使用許可申請の際に納入。

■使用料金の還付

受領した使用料は還付いたしません。

市長が特別に認めた場合に限り、全額または一部を還付できるものとします。

■使用許可の取り消し

- ・大津市伝統芸能会館条例及び、同館管理運営規則に違反したとき。
- ・使用許可の条件に違反したとき。
- ・次項の各号のいずれかに該当するとき。

■使用不許可

- ①公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- ②当施設の汚損や毀損するおそれがあるとき。
- ③その他、その使用を不相当であると認めるとき。